

平成20年11月21日

株主および登録株式質権者 各位

東京都品川区南大井六丁目25番3号

**株式会社 ハーモニック・ドライブ・システムズ**

代表取締役社長 笹原 政勝

## 株券電子化に伴う特別口座開設等に関する公告

当社は、平成20年7月18日開催の取締役会決議により、「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(平成16年法律第88号)」(以下「決済合理化法」といいます。)の施行日(平成21年1月5日)に実施される株券電子化制度に関して、株式会社証券保管振替機構が「社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号)」第13条第1項の規定に基づき、当社普通株式を取り扱うことについて同意いたしました。

つきましては、決済合理化法附則第8条第1項の定めに基づき下記事項を公告いたします。

### 記

#### 1. 特別口座に関する株式会社証券保管振替機構への通知

当社は、決済合理化法の施行日における通知対象株主等について、同法の施行日以後遅滞なく、株式会社証券保管振替機構に対し、同法附則第8条第5項に定める事項(開設した特別口座および当該口座へ当社普通株式の記載または記録を行うための所定の事項)を通知いたします。

#### 2. 特別口座を開設する口座管理機関

当社が、特別口座を開設する口座管理機関は以下のとおりです。

名 称：みずほ信託銀行株式会社

住 所：東京都中央区八重洲一丁目2番1号

なお、決済合理化法施行に際して、通知対象株主等以外の株券等保管振替制度をご利用されている株主および登録株式質権者各位につきましては、同法附則第7条の定めにより、施行日において、お取引証券会社等の口座に当社普通株式が記載または記録されます。

以 上